

さぬき市教育事務点検評価委員会（第2回） 会議要旨

- 1 日 時 令和元年8月27日（火） 9：58～10：42
- 2 場 所 さぬき市教育委員会2階会議室
- 3 出席者 【委員】宮本 強 三井重彰 渡邊千栄美  
 【事務局】安藤教育長 中野教育部長 間嶋教育総務課長  
 富田学校教育課長 渡邊学校教育課主幹  
 細川生涯学習課長 多田幼保こども園課長  
 山田人権推進課長 高西教育総務課長補佐
- 欠席者 無し
- 傍聴者 無し
- 4 議 題 (1) 教育委員会の事務の点検及び評価報告に対する意見等について  
 (2) その他
- 5 会議の内容

発言者	意見概要
教育部長	失礼します。少し早いですが、皆様お揃いですので、ただ今から第2回目のさぬき市教育事務点検評価委員会を開会します。開会に当たりまして、教育長から御挨拶を申し上げます。
教育長	(教育長挨拶)
教育部長	それでは、次第に従いまして進行してまいりたいと思います。次第3の教育委員会の事務の点検及び評価報告に対する意見等についてでございますが、まず、前回第1回の会議でお示した報告書案で、修正した箇所について、教育総務課長が御説明します。
教育総務課長	(前回以後に記述を修正した箇所について、資料に基づき説明した。)
教育部長	ただ今、説明いたしました修正箇所について、御質問や御意見等は、ございませんでしょうか。
委員	特にありません。
教育部長	無いようでございますので、教育委員会の事務の点検及び評価報告に対する意見等につきましては、それぞれの委員さんから書面で御提出をいただいておりますが、補足説明も含めまして、改めて御意見をお願いしたいと思います。
委員	(各委員の意見は、別添意見書のとおり) 読書活動については、生徒指導上の一環として始まったもので、100人いたら何割かは嫌いな児童生徒はいます。最初は強制されたほうが効果がありますが、長期間続けるには、心理的にたとえ好きなことであっても、強制されたり選択肢がないと効果が薄れます。自発的に行う方が効果は上がります。そういう視点からも、読書活動はあくまで主体的で能動的に行われるべきであります。 利用者の減少については、少子高齢化があらゆる機会において参加者の減少を招いており、自然減少というよりもっと必然的でもあり、人数の確保にこだわら

<p>教育部長</p>	<p>なくてもよいと思います。量の確保よりは質の充実を考える方が現実的であり、参加者の満足感や充実感の方が大切だと思います。</p> <p>今回、各委員さんから書面で御提出いただいております事項以外に、御指摘、御感想その他確認しておきたいことがございましたら、お願いします。</p>
<p>委員 学校教育課主幹</p>	<p>体力づくりの評価については、運動能力テストの結果によるものですか。</p> <p>運動能力テストの結果は目安にはなりますが、他に体育の授業における取組や、業間を活用して体力づくりの時間をとったり、昼休みの外遊びなど、日常の運動も判断に入っています。また、陸上記録会での活躍ぶりも入ります。その他にも、保健のアンケートで、運動をするしない、何分運動しているかなどを聞くなど、総合的にみています。</p>
<p>委員 教育部長</p>	<p>いろいろな基準で判断されているのがわかりました。</p> <p>他にございませんでしょうか。無いようですので、次に次第4のその他に移ります。</p> <p>今後のこの報告書の取扱いにつきましては、明日28日に開催されます教育委員会第5回定例会におきまして正式な報告書として決定し、その後、市議会に報告するとともに、市民にも公表することとしております。</p> <p>その他、何かございませんでしょうか。</p> <p>それでは以上をもちまして、本日の会議を閉会したいと思います。ありがとうございました。</p>

## ○ 教育事務点検評価委員

宮本 強

### 1. 教育方針に関する施策の評価について

#### (1) 教育方針「生涯にわたって学び、自立して生きる力を持つ人を育む。」について

特色ある学校（園）について、それぞれの学校（園）が努力していること、またその一環として読書時間を確保し、読書に親しむ日課が定着していることなどは評価できる。一方で、学校（園）を離れた家庭での読書については、ばらつきがあるようだが、これは、テレビやゲームとの関係が深いので、読書の魅力を一層高められるように努めるとともに、家庭での過ごし方についての啓発が望まれる。

学力向上については、授業改善に関わる研修や実践の効果がうかがわれ、県学習状況調査では、県平均を上回る学年や教科が増えていることは評価できる。一方、学校間・クラス間での格差が大きいという面も見られるが、学力はあくまで児童・生徒個人々の資質を向上させる問題であるから、学校間やクラス間での格差は冷静に受け止める必要がある。

幼児教育における子育て支援については、情報の共有や、生活補助員と預かり保育指導員を兼ねる講師の増員、ミドルリーダーの育成、また特別支援教育にあたる支援者の適正な配置などは評価できる。

就学に関わる経済的支援については、支払い対象を拡大したこと、及び奨学金については、手続きの簡素化により利用しやすくなり、貸し出しが目標値を上回ったこと、奨学金償還金については、市長部局との連携により、貸付金の滞納が減少したことなどは評価できる。

学校・家庭・地域社会と連携した教育活動の充実については、学校支援ボランティア活動の実施や親育ちプログラムなど各種の講座、教室を開催、また放課後こども教室の実施などにより多大な成果をあげていることは評価できる。今後とも、子どもを中心に据えたこのような地域の取り組みが、いっそう拡大、充実するよう期待したい。

ライフステージに応じた生涯学習については、全般に評価は低くなっているが、これは利用者の高齢化による参加者の減少傾向や施設の老朽化といったことが要因となっている。しかし、前者は自然減少であり、如何ともし難いものである。また、後者については、優先順位や費用配分によって修理が行われていて、ハード面では当面利用者に支障はないようであるが、今後、さぬき市公共施設再生基本計画に基づき抜本的な対策を講じていく必要がある。公民館は、住民にとって長年にわたって培われた信頼がある。今後とも、その信頼に応えていく必要がある。なお、施設の受益者負担については検討中となっているが、利用者の大半を占める高齢者層を考慮して、現状維持ないし現状より低額負担の方向で検討して頂きたい。

#### (2) 教育方針「自然や人間・文化に学び、ふるさとを愛する人を育む。」について

郷土を愛する環境作りとして、ふるさと学習を実施し、児童生徒が、「雨滝自然科学館」や「望遠鏡博物館」を見学した。また、教職員の初任者研修を「平賀源内記念館」で実施したことは評価できる。

郷土資料として、古墳の現地説明会や講演会を実施したことや文化財資料の収集、保存整備が進んでいること等は評価できる。一方、資料の研究、展示などについては、専門家の投入等を含めて、早急に検討する必要がある。

文化活動の振興については、文化活動団体へ活動補助金や「21世紀館さんがわ」や公民館等の施設使用料の減額ないし免除等による支援は評価できる。また、市内の若い芸術家支援のための作品展や草創期の芸術家の回顧展、芸術家が作品を発表する機会として公募展などを実施したことは評価できる。一方、「21世紀館さんがわ」は主として貸館として利用されて好評であるが、今後、美術館独自の企画展や常設展が可能となり、より多くの市民、特に子どもたちが芸術文化に一層関心を高め、ひいては地域の活性化につながる美術館の整備が切に望まれる。

#### (3) 教育方針「ふれあいと連帯の心を養い、人権を尊重する人を育む。」について

## <意見書>

児童生徒による人権啓発の作文やポスターの作成のほか、学校（園）の担当者の研修や現地学習で成果をあげていること、啓発用資料の充実等は評価できる。一方、一般市民や企業を対象とする研修や学習機会の提供、指導者養成等については今後とも工夫していく必要がある。平成 28 年に制定された「部落差別解消推進法」「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」等を踏まえ、部落差別をはじめ、LGBT 問題など偏見に基づく様々な差別が今なお存在するという認識に立って、1 人の百歩より百人の一步を期待したい。企業に対しては一社からでも研修への参加を呼び掛けていく必要がある。また、指導者養成については、年 6 回実施している「人権まなび講座」の受講者から、あるいは、さぬき市人権・同和教育研究協議会の加盟団体から登用することも考えられる。

また、啓発の一貫として実施している辛立文化センターの「夏のつどい」「冬のつどい」について、自主研修の機会とすべく多くの教職員、関係団体へ参加を呼び掛けることも必要である。

さぬき市人権・同和教育研究協議会は、夏に行われる研究大会が台風の影響で中止になったことで、最低評価となったが、研究報告の準備もできていたことで、日頃の取組を評価したい。

### (4) 教育方針「生命の尊重と健康の増進に努め、しなやかな心身を持つ人を育む。」について

安心・安全な学校づくりについては、学校危機管理体制や、学校安全コミュニティ事業、防災教育等の全般において目標値を達成していることは評価できる。しかし、昨今の児童生徒を取り巻く環境は悪化しており、学校外では、交通事故をはじめとして、予想外の事故に遭遇することもあるので、関係機関や家庭・地域社会との連携によって事故を絶滅する取組が求められる。

保護者を支援する教育相談については、心の教室相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の適正な配置、また各学校の教育担当者との合同研修の実施などは評価できる。一方、いじめの防止と早期発見に向けたいじめ認知については、学校間でのバラつきを是正する必要があり、各学校の実情を踏まえながら、早急に統一基準の策定が求められる。

道徳教育の充実については、さぬき市独自の教材の開発、研究の推進などで成果をあげていることは評価できる。なお、道徳教育は各自の自覚を培うものであり、一人ひとりの多様な価値観に配慮することが望まれる。

体力づくりの推進については、いずれの項目も B 評価となっているが、体力づくりに特効薬はなく、学校における体育、家庭での生活習慣等にどのような課題があるか精査し、長期的、総合的なプランを策定することが求められる。

地域スポーツ団体の育成と生涯スポーツの定着化については、ニュースポーツ大会の開催、障害者スポーツ教室の開催、またこれらの活動に関する広報活動が行われたことは評価できる。またスポーツ少年団は、少子化の影響でチームの編成が困難な団体もあるが、指導者の工夫で継続していることは評価できる。軟式少年野球団体では、女子の参加や、1 年生からの参加など柔軟に対応しているのは良き事例である。

## 2. 教育委員会の活動状況について

教育委員会は定例会、臨時会その他、委員及び教育長は学校（園）訪問や学校（園）の主要行事に出席し、現状の把握に努めるとともに、人権教育に関わる研究大会や地域の文化祭など市民団体の開催する多くの行事に出席し、市民の活動を激励していることは評価できる。一方、事務局を担う職員は、市民の多様なニーズに対応し、活動の円滑な運営をサポートしている。特に、公民館やスポーツ施設、文化施設は市民にとって最も身近な活動拠点であり、担当職員への期待は多大なものがある。教育委員会には、今日の少子高齢化の現実を踏まえて、今後とも、学校（園）の現状や市民の活動状況を把握し、子どもから高齢者に至る市民の期待に応えるべく一層の努力が求められる。

## ○ 教育事務点検評価委員

三井 重彰

### 1. 教育方針に関する施策の評価について

#### (1) 教育方針「生涯にわたって学び、自立して生きる力を持つ人を育む。」について

従来から読書活動は充実し、学校現場において意欲化のための様々な工夫や配慮がなされてきた。読書活動は、本の内容の魅力だけではなく、習慣的な側面があると思われる。そういう意味においても、各校が力を入れてきた朝読には大きな意味や価値があり評価できる。

一方、全国学力・学習状況調査によると、読書を楽しむ児童生徒の割合が低いという課題が指摘されており、今回の調査でも、読書が「ややきらい」「きらい」が、小学校段階で18%、中学校段階で25%存在していることが明らかになった。

このような背景には活字離れ等、様々な要因が存在していると思われるが、読書アレルギーを生じる可能性がないように、読書活動の推進においては、なお一層過度の押し付けや競争（感想文、読書量）に陥らないように配慮されたい。心理的リアクタンス理論によると、好きな事であっても強制力が働いたり選択肢を除去されたりすると、長期間続ける事が難しくなると指摘されている。

そういう視点からも、読書活動は決して受け身ではなく、あくまでも主体的で能動的に行われるような環境設定を望む。また、読書への誘いとして読み聞かせは重要な触媒作用を持つが、児童生徒の発達段階を踏まえ、読書活動の自立心を妨げないように配慮されたい。

学力面では、全国学力・学習状況調査結果によると、昨年度と比較して県平均を上回る学年・教科が増加している。少子化による児童生徒数の減少や相対的位置付け等の複雑な要因が関連している調査結果だが、いずれにしても向上したという努力成果を肯定的に受け止めたい。

また、学力定着には家庭学習が必要条件であると思われる。従来から課題となっている学力の二極化の下位層現象の要因の一つに、家庭環境・家庭教育問題が存在していると思われる。ゲーム・テレビ時間の減少を視野に入れ、家庭における勉強時間を増やすことが好ましいと思われるが、「学力向上モデル事業」（学習習慣形成）の研究成果等を活用するなど、家庭に対し、引き続き家庭学習時間の確保や学習相談週間等、家庭学習の習慣化に向けた取組等、忍耐強く継続的な啓発・指導をお願いしたい。

教職員の資質向上は、過度な働き方に対する警鐘が鳴らされ、働き方改革が実施される今だからこそ、本来の職務を明確に意識し充実することと表裏一体の関係にあると思われる。法令遵守のもと教職員自ら教育公務員としてのプロ意識を再認識し、自らの授業力を磨き、人間性や創造性を高め、個の対応力を踏まえた集団の指導力・対応力を充実させ、効果的な教育活動の具現化に向けてマインドセットできるよう指導・支援をお願いしたい。

また、親育ちプログラムに参加者が少ないが、少子化、共働き、情報化社会等の影響を考えると、いたずらにネガティブにならず、参加者の学びの声を発信するだけでも十分に思われる。

#### (2) 教育方針「自然や人間・文化に学び、ふるさとを愛する人を育む。」について

芸術文化活動の振興と自主的な活動の推進の中で、若い芸術家への支援として新人賞作品展は評価できる。今後は、新たに改訂された「さぬき市教育振興基本計画」（2019～2022）で「今後は年齢層を限定せず」に変更されたことを受け、年齢層に関わらず芸術活動に興味がある、あるいは意欲的な中年やシルバー層への支援についても、より一層の支援を期待したい。

また、社会科副読本の改訂や雨滝自然科学館、歴史民俗資料館、望遠鏡博物館、平賀源内記念館等の公共施設と教育機関との連携を図り、知識面の充実だけでなく郷土愛を育む機会として有効活

## <意見書>

用している点は、特に評価したい。

### (3) 教育方針「ふれあいと連帯の心を養い、人権を尊重する人を育む。」について

人権学習や講演会、出前講座、まなび講座等の継続的な取組が着実な成果をあげている。

一方、依然として全国的に家庭における虐待、学校におけるいじめ、組織における各種のハラスメントが増加している。本市においても、潜在的に同様の傾向が存在する可能性を想定したい。表面に現れにくい問題であるだけに、なお一層の危機意識を持って未然防止に努めたい。教育機関においても保護者啓発等を含め、機会あるごとになお一層の注意喚起を行い、虐待の予防及び早期発見・早期対応をお願いしたい。

また、市内企業にはアジア各地からの多くの外国人技能実習生が雇用されているだけでなく、インバウンド（外国人の訪日旅行）も多い。四国八十八箇所巡拝の外国人姿も多く見かけるようになった。そういう意味からも、多様性の受容に配慮しつつ人権意識の徹底に向け、なお一層の保護者、企業への啓発活動等を展開するなど、粘り強い指導や援助をお願いしたい。

### (4) 教育方針「生命の尊重と健康の増進に努め、しなやかな心身を持つ人を育む。」について

危機管理マニュアルの点検・見直しや安全安心コミュニティへの100%参加など、着実な成果が見られる。また、いじめの未然防止に向けた取組を積極的に行うなど一定の成果をあげている。

一方、各学校におけるいじめの内容や認知方法についてのバラツキが見られるが、認知漏れを防ぎ、いじめ問題に適切に対処するためにも、早急にいじめの内容や認知の方法等について統一的理解を図り、早期発見・早期対応ができるよう指導・助言をお願いしたい。

体力づくりの一環として体力向上プランを作成し、各学校が特色ある取組を行っている。今後は、体力テストとの関係性が検証され、体力向上に反映されるような結果を期待したい。

食育の推進として、従来より積極的に「早寝早起き朝ご飯」が推進され、大きな成果が見られた。今回の調査結果でも、毎朝の朝食は小学校（5・6年生）85%、中学校（1・2年生）80%と高い水準で実現できている。

一方、昨年度も早寝早起きの実践については、不十分であるという結果が見られた。引き続き、常に早寝早起きと朝ご飯運動を一体的な運動として推進されたい。家庭教育に依存する比重が大きいが、日常生活に支障をきたすスマホ・ゲーム依存が問題化しつつある点を踏まえ、機会を捉えて保護者に対するなお一層の注意喚起と啓発活動をお願いしたい。

スポーツ団体の指導について、体罰を黙認・容認するような指導体制の在り方が社会問題となっている。体罰等不適切な指導の排除に向け、本市でも注意喚起について指導されたい。

給食栄養量の栄養素等の対基準値充足率について、従来より非常に高く設定されていると聞いていたが、今回、国の基準値充足率の一部改正に伴い、基準値を満たしていることが判明した。

## 2. 教育委員会の活動状況について

大きく変貌する社会と保護者意識が変化している状況の中、多領域にわたる施策に基づき、きめ細やかに推進策を実行され、多くの分野において着実な成果をあげておられることに感謝したい。

今年度より、新たに「さぬき市教育振興基本計画」（2019～2022）に基づき教育施策が実施されつつあるが、引き続きさぬき市民や未来を担う子供たちが日本人としての自信と誇りを持ち、自己実現に向けて努力ができるよう教育行政の積極的なリーダーシップを期待したい。

○ 教育事務点検評価委員

渡邊 千栄美

1. 教育方針に関する施策の評価について

(1) 教育方針「生涯にわたって学び、自立して生きる力を持つ人を育む。」について

人間形成の基礎を培う幼児教育の充実は、幼児教育の推進体制構築事業における幼児教育アドバイザーの活動は継続されている状況の中で、幼児・保護者との関係をより深くし、成長・経過を次の学年にいかせるよう、さらに発展させる必要がある。

認定こども園については、園児・教職員が大規模になり、今までの合同研修・ミドルリーダー育成等の実績を踏まえ、継続することが必要である。今後、こども園になったことの良さを感じながらも、保育所・幼稚園が一体化したことによる課題も起り、実際に運営している教職員の負担を軽減するよう担当課・教育委員会・こども園が情報を共有し改善に努めていただきたい。

学校生活支援者・特別支援教育支援員等の配置は、昨年に比べ多少、増員して成果があがったことは評価できる。支援が必要な児童生徒には継続的な支援が不可欠であり、支援員の確保については雇用条件等の大幅な見直しを検討することが求められる。

また早期からの教育相談・支援体制構築については、保育所・幼稚園・小学校・中学校と「育ちを一貫して支える」ことが必要であり、その手助けには早期支援コーディネーターの役割が重要である。今までの成果も踏まえ、情報を共有し、さらなるよりよい学校生活が送れるよう連携が望まれる。

ライフステージに応じた多様な生涯学習の推進は、市民の学習ニーズやあらゆる世代が多岐にわたる分野について、多様な形態で行うものであることから、学習を支援する公民館等の諸施設が重要である。その公民館等は経年劣化施設が多数あり、長寿命化・維持補修を適正に行っていただきたい。また「さぬき市公共施設等総合管理計画」や「さぬき市公共施設再生基本計画」を基に継続・廃止・再編等を、施設の特性・地域性を考慮しながら結論を出し、実行していくことが必要である。

(2) 教育方針「自然や人間・文化に学び、ふるさとを愛する人を育む。」について

郷土に学び郷土を愛する環境づくりでは、雨滝自然科学館・歴史民俗資料館・古墳など、ふるさと学習等で児童生徒だけにとどまらず、市内・市外にも幅広く周知し関心を持ってもらうよう推進していただきたい。

文化財資料の有効活用については、貴重な資料の展示施設は非常に重要であるが、整備については難しく、今ある既存の施設使用も含めて今後の課題である。

(3) 教育方針「ふれあいと連帯の心を養い、人権を尊重する人を育む。」について

人権教育については、人権啓発作品の募集や人権出前講座などを通して、小・中学校や市民団体・社会教育団体等に広く人権啓発を推進していることは評価できる。人権・同和教育研究大会には教員・市職員だけでなく、広く市民・企業の参加を呼びかけ参加者の増加を期待する。

(4) 教育方針「生命の尊重と健康の増進に努め、しなやかな心身を持つ人を育む。」について

## <意見書>

安心・安全な学校づくりの推進では、各学校等が計画的な避難訓練等を実施できていることは評価できる。また、防災教育の推進では、各地域の起こりやすい災害を想定し、保護者・地域・外部機関等を交えた防災教育の推進をしていただきたい。

幼児・児童・生徒や保護者を支援する教育相談等では、心の教室相談員・スクールソーシャルワーカー等の配置により、児童生徒、保護者に対して継続的に行われていることは評価できる。また相談だけでなく、人間関係づくりや問題行動の未然防止については学校全体で情報を共有し、重点的に取り組むことが望まれる。

中学校部活動の支援では、各学校の実情に合った部活動の活性化等を検討する必要がある。また、教職員の働き方改革プランや中学校部活動ガイドライン等の観点からも今後の改革が期待される。

青少年の健全育成と学校外活動の充実については、北海道剣淵町訪問学習は、他県児童とホームステイ等を行うことにより、それぞれの地域性を理解しあい、視野を広げる交流は小学生ならではの感覚で感じ取ることが大きく、家庭保護者・児童・地域を含め興味を持つことができると思われる。今後も参加人数などの調整、費用負担などの問題も協議調整しながら継続していただきたい。

地域スポーツ団体の育成と生涯スポーツの定着化については、体育施設が身近な地域でこどもから高齢者までがスポーツに親しむことができる地域コミュニティの場で大きな役割を果たしている。しかし、その反面、公民館と同様、老朽化した施設が大半で「さぬき市公共施設再生基本計画」により、施設の改修・廃止や他施設への統合など、地域住民と十分に協議をしながら再編を検討することが求められる。

## 2. 教育委員会の活動状況について

さぬき市教育振興計画における「4つの教育方針」により教育委員会定例会、多数の審議案件をはじめ、学校訪問、各種行事での適正な執行について評価できる。

学校再編計画については、大筋、計画どおり進められており、廃校になった学校等については、有効活用できるよう、地域住民に積極的に情報公開をし、関係各課と十分な協議が必要である。

引き続き、市民憲章にある「美しい自然や伝統文化を守り、笑顔があふれるまち」の推進を期待する。